

## 令和7年4回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（12月9日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

### 重点調査項目2 震災・火災に強いまちづくりについて

#### （1）耐震化の促進について

意見概要		提言の方向性	
①	耐震化に対する意識の醸成には、計画内容の積極的な周知啓発に加え、独自の指導・指示に関する指針の策定や都と連携した支援が求められる。（小野委員）	1	<p>【建築物所有者の意識醸成及び耐震の加速化】</p> <p>耐震化の更なる促進に向けては、所有者の意識醸成が不可欠である。そのためには、防災意識が高まる時期を捉えた周知啓発や個別訪問等の戦略的なアプローチを展開し、施策の認知度を高める必要がある。加えて、緊急輸送道路沿道建築物や病院・保育所等の早期耐震化が求められる特定建築物の耐震化率向上には、耐震改修が必要な棟数を把握した上で目標を設定し、個別相談や合意形成への支援、指導・指示を実施するなど、耐震化を加速させる必要がある。</p>
②	耐震化の促進に向けては、防災意識が高まる時期を戦略的に捉え、個別訪問や周知啓発等の施策を集中かつ効果的に展開することが必要である。（田中やすのり委員）		
③	耐震化の更なる推進に向けて、普及啓発活動に注力すべき。（大野治彦委員）		
④	耐震化の緊急性が高い特定建築物については、個別相談の実施など、具体的な支援策の強化が必要である。（小林委員）		
⑤	病院や診療所等の早期耐震化が求められる施設の耐震化率向上には、全体の棟数等の実態に即した目標の設定と達成度に応じた見直しが必要である。（田中いさお委員）		
⑥	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化100%に向けては、合意形成の支援に加え、指導・指示の充実を検討し、事業の加速化を図ることが求められる。（大野ゆか委員）		
⑦	耐震助成の活用促進に向けては、更なる周知啓発と助成額の引き上げを検討すべき。（小林委員）	2	<p>【耐震助成の活用拡大と木造住宅の耐震強化】</p> <p>住宅建築物の耐震化による被害軽減に向けては、耐震助成制度の積極的な周知啓発により活用の拡大を図る必要がある。また、物価高騰等の社会情勢を鑑み、助成額の妥当性を精査するなど、定期的な見直しが求められる。加えて、木造住宅に対する耐震化を推進し、延焼火災による被害の抑制を図ることが重要である。</p>
⑧	木造住宅建築物の耐震助成においては、物価高騰等の状況を踏まえた金額の妥当性について精査し、必要に応じて見直しを検討すべき。（大野ゆか委員）		
⑨	非木造建築物の耐震化促進に向けては、助成率や限度額の引き上げを検討すべき。（いがらし委員）		
⑩	木造住宅密集地域における耐震化を加速させ、地震被害の軽減に加え、火災の延焼遮断による減災対策を推進すべきである。（大野治彦委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑪	マンション管理アドバイザーの利用促進には、専門家との協力体制の強化に加え、更なる周知啓発が必要である。(小林委員)	3	【分譲マンションの耐震改修に向けた相談体制の拡充と合意形成支援】 分譲マンションの耐震改修を促進するためには、専門家や関係団体と連携して相談体制を拡充し、耐震診断の受診率向上を図る必要がある。また、管理組合等に対して、アドバイザー制度の活用推奨や、住民間の合意形成における成功事例の情報提供を行うなど、耐震改修に向けた積極的な支援をすべきである。
⑫	耐震診断の受診率向上には、マンション管理士会が開催する無料相談会等と連携した取組が必要である。(小林委員)		
⑬	マンションの耐震化に向けては、管理団体に対して成功事例を共有するなど、合意形成に向けた支援の強化が必要である。(近藤委員)		
⑭	マンションの耐震化に向けては、住民間の合意形成が重要であるため、自治会等に対して積極的に情報提供を行うべきである。(中村委員)		
⑮	危険な組積造等の塀に対する助成事業の利用促進に向けては、事業案内に助成率や限度額を明記するなど、一目で分かりやすい周知啓発が必要である。(五十嵐委員)	4	【危険な組積造等の塀の改善に向けた周知強化及び制度の最適化】 危険な組積造等の塀の除却・新設工事の利用促進には、助成率や限度額等を明記した分かりやすい周知啓発が必要である。加えて、耐震助成制度全体における申請時の負担軽減に向けた他自治体の事例調査や都との連携模索に努め、社会情勢の変化に即した見直しを図る必要がある。
⑯	危険な組積造等の塀除却・新設工事の申請時における負担軽減に向けては、他の自治体の事例を調査・研究し改善を図ることが必要である。(中村委員)		
⑰	耐震助成における他区の動向や都と連携した取組を模索するなど、定期的な見直しが必要である。(田中やすのり委員)		
⑱	耐震化の促進には、老朽建築物等対策計画と密接に連携し、空き家の除却件数増加に向けた取組の積極的な推進が必要である。(近藤委員)	5	【空き家の除却推進に向けた計画連携と多角的支援】 耐震化による震災に強いまちの実現には、倒壊の危険性が高い空き家等の除却推進が重要である。そのためには、老朽建築物等対策計画との連携に加え、除却助成制度の活用に向けた柔軟な制度設計の検討が必要である。併せて、個別訪問時に建築物所有者の親族等へ同席を促すなど、多角的視点から合意形成を支援する工夫が求められる。
⑲	震災に強いまちの実現には、区内全域の危険な老朽建築物を対象にした除却助成を検討すべき。(いがらし委員)		
⑳	空き家の除却推進には、耐震診断の受診を条件としない助成の在り方を検討するなど、震災に強いまちの実現に向けた柔軟な制度設計が必要である。(大野ゆか委員)		
㉑	個別訪問の実効性を高めるためには、家族や関係者の同席を促す等、多角的視点から合意形成を支援する工夫が必要である。(小野委員)		